

茅原の保全活動～「森林塾青水」の試み

浅川 潔

コミュニティデザイン

森林塾青水とは

「森林塾青水」は、群馬県水上町藤原地区の町有林21haの保全活動を行っている。2000年9月に坂東太郎利根川の流域で活動する木工芸作家と都市住民・森林ボランティアが、群馬県水上町の水源地の森に集まった。森が育む木と水の文化を愛し、源流域の里山の景観を大切にし、先人が自然との関わりを通して培った暮らしの知恵に学び、それらを現代に継承し活かしたい。



上の原フィールドの自然環境の特徴

上の原フィールドの自然環境の特徴は、利根川の源流部、武尊山(2158m)山麓に位置し、一帯には武尊山の火山噴出物が分布している。標高は1050～1200m、比較的ゆるやかな地形の場所にある。中央部分を、背後の山塊を湧水源とする「小川」が流れ、季節によっては一部が伏流水化する。気候は、冬期の積雪が2mを超える典型的な日本海型である。植生域は冷温帯に属し、ブナを主体として、それにオオバクロモジやマルバマンサクなどが混じる森林植生域と考えられるが、現在は全域が二次植生化している。21haの活動地域のうち、約半分がカエデ類を多く交えたミズナラ林、残り半分がススキ草原となっている。ススキ草原は森林化が進行中で、タニウツギ、バッコヤナギ、コマユミ、シラカバ、ケヤマハンノキ、ミズナラなどが侵入している。一方で、ナンバンギセルやオミナエシなど、草原性の草本植物も見られる。また、群馬県産の鱗翅類の70%以上がこの地域に生息しているとの報告もあり、草原性の生物相の豊かさに特徴がある。

そんな思いを込めて、私たちの会は発足した。

2000年ワークショップと自然観察会、源流遡行、木工教室「樹種見本」の作成と木工作品展などを現地で行い、2002年9月に現代版「入会慣行」を考える集い、学習会と交流会を東京で開催し、10月に水上町で現地フィールドスタディを開催する。2003年4月に元・入会地であった町有林1haの土地賃借契約を水上町と締結し、上の原フィールドをベースに本格的な活動を行うようになる。

地域の伝統的な自然との関わり

また、地域の伝統的な自然との関わりとしては、森林資源に恵まれた地域だが、いわゆる「育成林業地域」ではない。国有林、炭焼き、天然林材の伐採、木材チップ生産などが、戦後の高度成長期までの地域の人たちの森林との経済的にかかわりだった。また、大規模ダム、スキー場、キャンプ場、ゴルフ場開発など、森林空間開発との関係で森林に関わる歴史も続いている。天然の森林資源を利用するとともに、集落周辺には広大なススキ草原と雑木林が広がり、里山としての利用がおこなわれてきた。ススキ草原は、基本的には屋根の葺き替え用のカヤ場として、入会利用と野焼きなどの管理がおこなわれてきた。周辺の雑木林一帯では炭焼きや、「カンノ」と呼ばれる焼き畑がおこなわれていた。ススキ草原ではワラビやハギも重要な産物だった。ワラビ糊は桐生などへ出荷し、ハギは馬の飼料などに利用され、採取時期の規制もおこなわれていた。また竹林が生育しないため、屋根葺きや日常生活用具などに、竹にかわって雑木を利用する工夫が発達している。

塾の活動の目的は、近代まで続いた入会慣行という先人の知恵に学び、現代の荒廃しつつある里山（特に源流域の奥里山）生態系、並びに日本人の心の原風景とも言うべき里山景観の持続的保全活用を図り、併せて、過疎化しつつある集落を地域丸ごと博物館として、住民参画・交流型の地域振興・活性化に貢献することである。

主な活動内容

塾の主な活動メンバーのうち都市住民は、環境学習の指導者、会社員、主婦、学校関係者、行政、マスコミ、建築設計、コンサルタント等、多様な属性である。地元の構成メンバーは、木工家、民宿経営者、など地域住民と、水上町役場の農林建設課、観光課などの職員である。協賛会員として、環境学習に力を入れている麗澤中学校と水上町、重要文化財などの屋根の葺き替え工事を行っている茅の需要先である町田工業などがメンバーである。

主な活動内容は、フィールドの保全・維持管理活動、普及啓発活動、環境学習活動、調査活動等である。

保全・維持管理活動

保全・維持管理活動は、①グラウンドデザインの策定（フィールド整備の中長期計画の策定、ゾーニング別の管理・育成方針、遊歩道ルート・主要ポイントの策定など）、②案内看板、標識、境界杭の設置（デザイン、内容の確定と施工費用、実施方法の検討、フィールド整備計画に基づき地元と協働で整備など）、③管理道路・遊歩道、水飲み場の整備（デザインの確定と施工費用の検討、フィールド整備計画に基づき、地元と協働で整備、自然素材を用いた古来の施工方法により整備など）、④茅場の育成（茅の育成・管理方法と年間スケジュールを策定、計画的な茅刈りと野焼きの実施、山の口開け・終い時に清掃活動、茅場の森林化抑制のために雑木の伐採など）である。豪雪地である水上の野焼きは、昔は雪解けの時期に雪穴ができたところを燃やしていた。野焼きによるススキや山菜の育成もあるが、山火事防止に役立っている。昨年40年ぶりに塾と地元と町が共同で野焼きを復活させ、雪を防火帯としその内側の2ヘクタールに目を入れた。その影響かその年のススキの生長は早く、ワラビも多く見られた。

普及啓発活動の一環として、現代版「入会慣行」の発





信と実践を行っている。その内容は、①現代版「入会慣行」(初版)の発刊とパブリシティー、②山の口開け・終いの復活、③茅の輪くぐりと清掃活動の実施〔地元婦人会、児童会、等と協働〕、④計画的な茅刈りと野焼きの実施、⑤案内看板による訴求、⑥その他、日常活動の中での率先垂範などである。

環境学習活動

環境学習活動としては、特色ある事業活動の開発と展開を行っている。①オリジナルプログラム「森林塾 自然ふれあい学習プラン」の開発と実施として、独自のプログラムメニューの作成、キノコ狩り、山菜取りと料理、薬草採り、草木染めお茶づくり、野点、ほうき作り・茅刈り・茅編み、イヤゲームなど、フィールドを散策し、ゆったり楽しく学ぶプログラムを実施、麗澤中学校など学校・団体等の環境学習を受託、②タイアップ講座「森林コモンズ村」の開催として、活動フィールド(カヤ場、雑木林)と地域集落空間をまるごと活用し、地域の人材とともに資源調査や保全作業、里山保全の方向性などを考える講座の開催を行っている。

調査活動

調査活動としては、フィールド・藤原集落の掌握強化を行っている。①上の原のフィールドスタディ(二次林(ミズナラ林)把握のための毎木調査、ススキ草原の森林化の現況把握のための毎木調査、樹種別樹齢調査、鳥類、昆虫類、ほ乳類などの観察と生息リストづくり、フィールドの自然の年間モニタリング、バイオマス調査、火入れの影響調査、植生図作成など)を行っている。②藤原地区フィールドスタディとしては、去年から1年間かけて行っている地域資源調査がある。

藤原地区の路上観察会、古老・婦人・田園構想委員のヒアリング、交流会などをおこない、地域のうずもれた資源を再発見し、その有効利用、ネットワーク、体験メニュー作成などの検討を行っている。

活動頻度としては、2004年度は6回現地にてフィールドワークを行い、延べ人数300名が参加した。2005年度は7回現地にてフィールドワークをおこなう計画である。それ以外には、環境学習受け入れとして、麗澤中学1年生、川越小学校4年生を受け入れ、4月に開催された森林の市、11月に開催される渋谷区民祭りで水上町と一緒にブースを借りて、茅編み体験、木工品販売などによる広報活動を行っている。

活動展開の体制

活動展開の体制としては、水上町と町有林である21haのフィールドを賃借契約し、現在町で進めている田園空間整備事業のグリーンツーリズム戦略委員に3年間、会員の中の15名が任命され、担当課とは連携して活動を実施している。また、地元藤原地区とは、民宿組合に食事メニューの提案、田園構想委員会と休憩棟の検討、古老からは昔の里山との係わりなどのヒアリング、茅刈り、茅葺き、雪掘りなどの指導を受けている。

今後の目標と課題

今後の目標と課題としては、自然環境の保全上と体制整備上の目標と課題が挙げられる。自然環境の保全上の目標と課題として、活動フィールドは、二次林(ミズナラ林)と二次草原(ススキ草原)からなり、二次草原部分については、森林化を止め、ススキ草原を再生して維持していくことが目標である。手法としては、「木本類除去」「火入れ」「ススキの刈り取り」の3つを試していく必要がある。「二次林」部分については将来の姿の青写真ができていないため、二次林の将来の「形」を見いだすことが今後の目標と課題である。現時点では、二次林の現況把握に力を入れ、目的のない「手入れ」はせずに現状を見守る。いずれにしても、可能なかぎり生態学的な知見を得ながら、植生管理をしていくことが課題であり、現在ススキ草原への「火入れ」を試みているが、この手法のみにこだわることなく、順応的に管理をおこなっていく必要がある。また、ススキを茅葺き材料として販売する、といった「利用」の仕組みを確立することが課題であり、これは二次林

部分についても同じで、「利用＝保全」の循環管理システムの構築も課題としたい。体制整備上の目標と課題としては、活動年数が少ないため会員数も少なく、実働スタッフ不足であるため、活動の展開を図りたいが、スタッフ不足のため限られてしまう。そのため、組織・推進態勢の拡充が必要であり、事務局スタッフならびに幹事会の拡充、ネットの整備、NPO法人化の検討・準備も目標としている。整備・茅場の育成活動を通して、人材の育成が行われ、新たな参加者の中から、今後の活動の中心となる人材の発掘が行われ、活動を活性化させる。地元水上及び藤原の住民の参加がまだ少なく、都市住民主体では、交通費の負担が大きく、あまり活動の拡充が期待できないが、都市住民の参加者拡大により、地元住民の奥里山の保全

活用意識が醸成し、地元住民の活動が促進され、地域貢献に役立つことが望まれる。

今後実施したい活動としては、茅や森林資源を利用したミニ簾、などの工芸品他の商品化検討と製作、茅と森林資源の新たな有効活用策の研究と販路の確保を図る。他団体との連携を図りながら、地域交流・連携、フィールドの保全・活用、地域文化の展開・活用活動の人材育成を図る。そして最後に、フィールド周辺及び藤原地区の自然、景観、文化、歴史、などの地域資源を見直し、エコミュージアム（地域丸ごと博物館構想）構想として地域資源を保全・活用、又、エコマネー（地域通貨）等をシステム構築し地域活性化を図ることができるようになる。

研究ノート

京都議定書と森林吸収源

滑志田 隆

二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出削減を先進国に義務付ける「京都議定書」が2月16日から発効し、法的な拘束力に裏付けられた国際的な地球温暖化対策がスタートした。政府は4月28日、地球温暖化対策推進本部が3月末にまとめた計画案に基づき「京都議定書目標達成計画」を閣議決定した。日本が義務付けられるCO₂など温室効果ガス削減量を稼ぎ出す中心施策は森林吸収源対策だが、これを実現するための新たな財源問題が沸騰している。温室効果ガスの削減は日本社会の試練であり、国民一人ひとりがエネルギー利用のあり方とCO₂吸収源である森林の役割について考え直す機会でもある。

日本の排出90年比で8%増

温室効果ガスの排出量の推移は、各国の化石エネルギーの利用状況と密接に関連する。このため、国連は気候変動枠組み条約によって「CO₂など温室効果ガスの排出量を1990年レベルに戻し、安定化させる」ことを目標にしてきた。京都議定書は条約の主旨を徹底させ、さらに一歩踏み込んで先進各国に具体的な削減目標を明示し、国際法上の義務を担わせることを狙っている。1997年12月のCOP3京都会議で採択されてから7年余。この議定書の発効により、日本は

08年から12年までの5年間に90年比で6%の削減実行を義務付けられた。

わが国の03年度の温室効果ガスの排出量はCO₂換算で約13億3100万トンであり、基準年の90年に比べて8%強の増加を示した。議定書が求める義務を果たすためには、現在よりも14%の削減を果たさなければならない計算である。産業部門での伸び率が1%台なのに対し、民生部門、運輸部門で20%台の高い伸び率が示されている。エネルギー集約度が低下し続ける傾向は、国民の消費動向と関係しており、電化製品や乗用車などの頻繁なモデルチェンジなど、消費者の好み次第に大型化、エネルギー多消費型に移行していることを反映している。

つまり、CO₂排出量の増加は、国民一人当たりの国内総生産（GDP）が上昇する相関関係の中に求められる。このため、産業部門での省エネルギーだけではなく国民の生活レベルでも「脱化石燃料」に向けての努力が必要となる。

エネルギー起源のCO₂削減策

CO₂の削減はエネルギー需給の大半を占める化石燃料の使用抑制によって主にもたらされる。このため、温暖化対策のメインはあくまでエネルギー政策である。